

令和2年第4回せたな町議会臨時会 第1号

令和2年7月20日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和2年度せたな町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（12名）

- | | | | | | | | | | |
|-----|----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 吉田 | 実 | 君 | 2番 | 梶田 | 道 | 廣 | 君 | |
| 3番 | 本多 | 浩 | 君 | 4番 | 橋本 | 一 | 夫 | 君 | |
| 5番 | 熊野 | 主 | 税 | 君 | 6番 | 道高 | 勉 | 君 | |
| 7番 | 大湯 | 圓 | 郷 | 君 | 8番 | 横山 | 一 | 康 | 君 |
| 9番 | 石原 | 広 | 務 | 君 | 10番 | 平澤 | 等 | 君 | |
| 11番 | 菅原 | 義 | 幸 | 君 | 12番 | 真柄 | 克 | 紀 | 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高	橋	貞	光	君	
教	育	長	成	田	円	裕	君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副	町	長	佐々木	正	則	君		
総	務	課	長	原	進	君		
まちづくり推進課	長	小	板	橋	司	君		
財	政	課	長	佐	野	英	也	君
町民児童課	長	濱	口	喜	秋	君		
まちづくり推進課	長	補	佐	阪	井	世	紀	君
町民児童課	長	補	佐	坂	谷	洋	二	君
まちづくり推進課	主	幹	伊	藤	哲	史	君	

《大成総合支所》

総合支所長 杉 村 彰 君
《瀬棚総合支所》

総合支所長 神 田 昌 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 丹 羽 優 君
次 長 古 畑 英 規 君
主 幹 長 内 解 人 君
給食センター学校給食係長 山 崎 英 人 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君
主 事 原 田 翔 太 君

開会 午後1時00分

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆さんご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。令和2年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において1番吉田実議員、2番梶田道廣議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりでございます。

ここで新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の終了まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時40分

○議長（真柄克紀君） それでは休憩を解き、第4回せたな町議会臨時会を再開いたします。

◎日程第4 行政報告

○議長（真柄克紀君） 日程第4、行政報告を行います。

町長と教育長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは、私からは2件の行政報告をさせていただきます。

最初に急なことでありましたが、このたび町立国保病院内科医長の村上正道医師から一身上の都合による退職願の提出があり、8月21日の外来診療を最後に8月31日付で退職されることになりました。村上先生には平成30年9月の着任以来2年間にわたり、せたな町の医療と町民の健康維持、増進にご尽力を頂きましたことに、心から感謝申し上げる次第であります。

当面は院長を含め常勤医3人体制となりますが、一日も早く4人体制を確保できるよう最善を尽くすとともに、出張医の先生方の応援をいただき診療体制の維持に努めてまいります。

2つ目、大雨による被害状況についてでございます。

7月8日に発生した大雨による被害状況について報告いたします。

はじめに令和2年7月豪雨により、熊本県を中心に九州地方や中部地方など日本各地で河川の堤防決壊による洪水や土砂災害などで、多くの人的被害、建物被害が発生しております。被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本町におきましては、7日から8日にかけての降水量は83ミリ、1時間雨量は最大で12.5ミリを記録しております。大雨警報などは発表されませんでしたでしたが、町建設協会との防災協定により早期の警戒巡視や初動対応を実施し、被害の拡大防止に努めたところであります。

今回の大雨により発生しました被害について報告いたします。

被害状況につきましてはお手元の資料になりますが、④の農業被害については、田畑の冠水及び浸水被害が38.43ヘクタールとなっており、現在の状況では収穫前のため被害額は0円となっております。農業用施設被害では、用水路の決壊や法面の崩壊など合わせて5件で1,165万円の被害額となっております。⑤の土木被害の河川被害では、河岸決壊など4箇所470万円、道路被害では、側溝閉塞など21路線で810万円の被害額となっており、被害総額は2,445万円となったものでございます。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 続いて教育長。

○教育長（成田円裕君） 新型コロナウイルス感染症に係る対応についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の宿泊を伴う行事については、当面の間、見合わせすることとしておりましたが、このたび北海道教育委員会より、子どもたちの健康、安全を第一に考慮した上で実施を検討するよう通知がありました。この通知に基づき校長会と協議をし、修学旅行については小学校は登別、苫小牧方面とし、1泊2日以内、中学校は東北方面とし、3泊4日以内、宿泊研修については小中学校とも函館方面で1泊2日以内とし、8月下旬から11月中旬の間で感染対策を十分に徹底した上で実施することといたしましたのでご報告申し上げます。

○議長（真柄克紀君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号令和2年度せたな町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に4,343万9,000円を追加し、補正後の予算総額を98億7,192万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次補正に伴う事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業、学校給食センターの厨房エアコン修繕などのほか、行政執行上、当面必要とする経費について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。

議案の6ページをお開き願います。はじめに歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、17目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費3,657万5,000円の追加をお願いするものでございます。はじめに学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業として、学校の教育活動再開等に際して学校の感染症対策等を徹底しながら、子供達の学習保障をするために、10節需用費、消耗品費55万1,000円の追加は、教室における飛沫感染予防としてフェイスシールド、遮蔽版、学校机、飛沫防止ガード、デジタル温湿度計を購入するものでございます。13節使用料及び賃借料、車等借上料49万7,000円の追加は、3密対策として、修学旅行のバス増便に伴う車等借上料でございます。17節備品購入費、小中学校感染症対策用備品111万6,000円の追加は、教室における換気を徹底するため、扇風機、加湿器を購入するものでございます。次にICT機器導入GIGAスクール構想の1人1台端末整備事業として、新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業における学習の保障のため、児童生徒に1人1台端末を整備するもので、11節役務費、手数料87万2,000円の追加は、各学校パソコン教室からパソコンの移動、設定に係る経費でございます。14節工事請負費80万円の追加は、各小学校にDHCPサーバー設置及び北檜山小学校にWi-Fiアクセスポイントの増設を行うものでございます。17節備品購入費の追加では、児童生徒用パソコン284台、1,510万4,000円、電源キャビネット121万5,000円の整備をお願いするものでございます。次に17節備品購入費ICT教育用備品231万円の追加につきましては、ICT機器導入GIGAスクール構想の家庭学習のための通信機器整備事業として、ICTの活用により子供達が家庭においても学習を継続できる環境を整備するもので、児童生徒に貸し出しができるWi-Fiモバイルルータ

一30台、82万5,000円を追加するものでございます。同じくICT機器導入GIGAスクール構想の学校からの遠隔学習機能の強化事業として、学校の臨時休業等、緊急時においても、学校と児童生徒のやりとりができるように、遠隔学習に対応した学校側で教師が使用するウェブカメラやUSBマイク、それぞれ50台、148万5,000円の追加をお願いするものでございます。18節負担金補助及び交付金、観光客誘客促進事業補助金1,011万円の追加は、観光協会が実施する仮称せたな町観光宿泊者誘客促進事業に対して、宿泊事業者が宿泊料から割り引いた額を支援するもので、宿泊割引料金支援金945万円、ラジオ、ポスターなどPR経費70万円となっております。なお実施する期間は令和2年8月16日から10月30日までとなっております。新型コロナウイルス感染リスク低減支援金400万円の追加は、休業要請の協力金の対象とならなかった接客を伴う小売店、飲食店及びサービス業を営む事業者に対して、北海道が提言する新北海道スタイルを実践し、感染リスクの低減に協力した事業者に対して一律10万円の支援金を交付するもので、当初150件分を見込んでおりましたが、申請見込み件数の増が見込まれることから40件の追加をお願いするものでございます。

次は目の新設でございます。18目新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業費350万円の追加をお願いするものでございます。児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る支援として、10節需用費、消耗品費ではマスクや消毒薬等の経費として297万2,000円の追加、17節備品購入費では、非接触式電子温度計、サーキュレーターなど、児童福祉施設感染症対策用備品として52万8,000円を追加するものでございます。全額新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による道補助金で、1施設50万円を限度に交付され、7施設分350万円を計上しております。

次の7ページでございます。3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費150万円の追加につきましては、子ども・子育て支援交付金により新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため10節需用費、消耗品費ではマスクや消毒薬等の経費として72万6,000円の追加、17節備品購入費では、非接触式電子温度計、サーキュレーターなど、感染症対策用備品として77万4,000円を追加するものでございます。同じく5目子育て支援費50万円の追加につきましても、子ども・子育て支援交付金により新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、10節需用費、消耗品費ではマスクや消毒薬等の経費として36万4,000円の追加、17節備品購入費では、非接触式電子温度計、サーキュレーターなど感染症対策用備品として13万6,000円を追加するものでございます。

10款教育費。5項保健体育費、4目学校給食費136万4,000円の追加につきましては、学校給食センターの冷蔵庫用冷凍機がガス漏れにより故障しているため、冷凍機の修繕をお願いするものでございます。また厨房のエアコン3台のうち1台が故障して使用できないため、修繕をお願いするものでございます。

これらにかかわる主な歳入でございます。戻りまして議案4ページでございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料182万7,000円の減額でございますが、学童保育所入所者の精査及び新型コロナウイルス感染症の4月から5月利用自粛要請に伴うものでござい

す。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2、267万8,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金の追加でございます。同じく2目民生費国庫補助金621万4,000円の追加は、放課後児童健全育成事業における新型コロナウイルス感染症対策、感染拡大防止対策事業に伴い、子ども・子育て支援交付金の追加でございます。同じく5目教育費国庫補助金1、389万7,000円の追加は、ICT機器導入GIGAスクール構想に伴い、公立学校情報機器整備費補助金621万4,000円の追加、学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業に伴い、学校保健特別対策事業費補助金83万3,000円の追加でございます。

15款道支出、2項道補助金、2目民生費道補助金350万円の追加は、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加でございます。

19款1項1目共に繰越金では、前年度繰越金102万3,000円の減額でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

平澤議員。

○10番（平澤 等君） 今説明のあった6ページ、負担金補助金及び交付金についての観光宿泊者誘客促進事業補助金1,011万円、これの内容についてお聞きいたします。先ほど行われた特別委員会でいろいろ質疑あった中で、それぞれ意見があったと思うんですが、私もちょっと関心があったので自分で調べたんですけども、ここにかかる今日の説明があったように8月16日から10月末までという間において、このせたな割ということで宿泊に対する補助を行うということでございます。内容について説明があったんですが、やはりこの割引率について自分なりの試算している中では、1万円未満が35%、2万円で30%、そして2万円以上は60%の補助っていう、そういうふうな金額になります。先ほど道高議員が質問した中で答えあったんですけども、そうすると随分偏りがあるなっていう気がするんです。今回、先ほど説明あった中で臨時会の議決事項で提案され、これが決まるというと、先ほど特別委員会で報告あった内容で進めるということになるかと思うんですが、それらについて特別委員会の意見を多少加味した中で、この割引率ですか、せたな割はいいんですけども、割引率については多少でこぼこがあるような気がするんですけども、その辺のやり方については、どのように考えているかお聞きいたします。

○議長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただ今の質問にお答えをさせていただきます。1万円未満の宿泊につきましては3,500円の割引という形で進めるようなものにはなるんです。今実際、多くの民宿、旅館については6,500円から7,000円くらいの1泊2食の宿泊料という形になります。その中でやっていただければだいたい3,000円とか、3,500円で、1泊の宿泊ができるというような形になっております。ただそこも宿泊事業を行

っている民宿ですとか、旅館についてはそういう観光客の方に少しいい料理とか、そういった部分でプランを自分たちで練っていただいて、それを1万円とか、そういった形に持っていきけるような努力とかもしていただいて、なるべく多くのそういう割引とかをできるようなプランの造成というのも宿泊事業者に考えていただければというような形で進めたいというふうに考えております。

○議長（真柄克紀君） 平澤議員。

○10番（平澤 等君） 今お答えあったんですけども、それはわかるんです。私が心配してるのは金額によって、例えばの話でいろいろ試算を細かく町側はしてないかもしれないんですけども、1万円未満35%、2万円までが30%、そして2万円以上が60%っていう、こういうふうなことで、ただ一概には言えないし、補佐答弁あったようにプレミア付けて、その中身のメニューを載せた中で、例えば極端な話2万円超えたら、2万100円だったら8,000円で済むよっていうふうなことで、しかし2万円未満1万9,000円の宿泊であっても6,000円しか補助がないから1万3,000円払う。こういうふうな細かな計算をしていくと、何か不公平感が出てくるなって気がするんです。これは先ほど道高議員が前の特別委員会で申されたことなんですけども、こういった面を考えたら、一律何%っていうふうなものもいいのかなって。先ほど、阪井補佐が言ったように6,500円ぐらいでも3,500円なら5割以上の補助が出るんだからいいんじゃないですかって、そういった面のメリットもあると思うんです。だから単純に言って、今回は、このように実施するっていうことであれば、またそういったことも考えた中で、ある程度細かくして利用する方が1番得する方法、そしてまた町にも効果のある方法、だからアバウトに大きく括ってしまうと、私が心配してるようなそういう格差というんですか、出てくるおそれもあるというふうなことです。現在のところこういうふうに出されてますから、今回はこのように行くというふうなことで予算があるうちは10月末まで行くというふうなことでよろしいですか。

○議長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） まず観光協会で今回の枠組みの中で、どうみん割を参考にしながら、どうみん割より魅力のある形でやりたいということで進んでおりまして、時期につきましても8月16日から夏の観光シーズンが終わってからの対策という形で観光協会のほうで10月いっぱいまでこの対応にしていきたいと考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君） 道高議員。

○6番（道高 勉君） 備品の児童生徒用パソコンの284台です。そして今回この機会に、児童生徒の感染症対策用の支援ということで、大変これは結構なことなんでしょうが、これについて学校サイド、先生方も含めて子供たち1台ずつパソコンをとった時に、この授業からいくとこういった特別な期間ということでもありますけれども、普段からの授業の中での取り組みというものも当然にあるかと思うんです。そうしないと、急にその時間だけやってもなかなか慣れない子供達もいると思いますので、その辺についての先生方への教育と言いますか、そういう子供と一緒に時間的なものっていうのは当然考えられると思いますけど、その辺につ

いて説明が無いものですからお伺いしたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 古畑次長。

○教育委員会事務局次長（古畑英規君） 今回の備品整備なんですけども、その点、結構学校の先生も心配されてまして、今後、入ってからじゃどうするんですかっていう話なんですけれども、それは今後研修とか、夏休み期間中に振興局のほうに話をしましたら、管内同じような状況なので全国的にも、そういう研修とかも設けていこうと思っておりますっていう答えもあります。あとは令和4年度までに整備するつもりだったんですけども、急な話だったので差し当たって整備して、正直な話、入ってからお互いに考えていきたいと思いますという話はしています。

以上です。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

熊野委員。

○5番（熊野主税君） 今の話の続きなんですけど、パソコンというのはこれノートなんですかね、モバイルなんですか。タブレットか何だろうかと思って。もう一つ、モバイルルーターは30台っていう話なので、多分、生徒にはそれを持って帰ってもいいっていう形にして、当然ネット環境のない家庭があるんであればそのモバイルルーターを貸すというようなスタンスなのかと思ったんです。これだけで読むと。そうすればモバイル30台、パソコン284台に対して30台、10パーセントの家庭が自分の家にインターネットの環境が無いんじゃないだろうかということです。つまりこの30台でもってきちんと生徒全部にネット環境が伝わるのかどうかっていうことを教えてください。

○議長（真柄克紀君） 古畑次長。

○教育委員会事務局次長（古畑英規君） まず1つ目のパソコンの型式についてなんですけども、ツーインワン方式と言って360度、回転するような感じで、切り離しのツーインワンもあるんですけども、回転してボタンとなるようなツーインワン方式であります。

2点目のモバイルWi-Fiルーターの30台なんですけども、実際にインターネットを介した学習が困難な家庭っていうのはどれぐらいあるのか実際に調査かけてまして、それが30世帯ほどだったもので、そういう世帯に対して支援をしようということでは30台です。さらにはその内、要保護だったり、準要保護だったりの世帯もありますので、そちらのほうの家庭には、国のほうの要保護では年間1万円の通信費の補助出ますので、町も倣って規則改正しまして、そのような支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（真柄克紀君） ほかにありますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長(真柄克紀君) 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長(真柄克紀君) これをもって令和2年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でございました。

閉会 午後2時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年8月25日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 吉 田 実

署名議員 梶 田 道 廣